

報告第20号

令和7年度京田辺市水道事業会計継続費精算報告書について

地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、令和7年度京田辺市水道事業会計継続費の精算について次のとおり報告する。

令和8年9月9日 提出

京田辺市長 上 村 崇

令和7年度 京田辺市水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全体計画			実績			比較		
				年割額	左の財源内訳		支払義務発生額	左の財源内訳		年割額と支払義務発生額の差	左の財源内訳	
					建設基金	損益勘定留保資金		建設基金	損益勘定留保資金		建設基金	損益勘定留保資金
資本的支出	建設改良費	大住高区配水池築造工事	5	円 274,494,000	円 274,494,000	円 -	円 111,340,000	円 111,340,000	円 -	円 163,154,000	円 163,154,000	円 -
			6	182,996,000	182,996,000	-	0	-	-	182,996,000	182,996,000	-
			7	0	-	-	321,426,400	321,426,400	-	△ 321,426,400	△ 321,426,400	-
			計	457,490,000	457,490,000	-	432,766,400	432,766,400	-	24,723,600	24,723,600	-
		大住低区配水池受変電設備等更新工事	6	円 135,835,000	円 -	円 135,835,000	円 0	円 -	円 -	円 135,835,000	円 -	円 135,835,000
			7	203,751,000	-	203,751,000	208,701,900	-	208,701,900	△ 4,950,900	-	△ 4,950,900
			計	339,586,000	-	339,586,000	208,701,900	-	208,701,900	130,884,100	-	130,884,100

※大住高区配水池築造工事は、事業費の一部を令和6年度から令和7年度に繰越したため、令和7年度の年割額の設定はありません。

令和8年9月9日 提出

京田辺市長 上 村 崇